

令和8年度学校給食費保護者負担軽減について

教育委員会事務局学校教育課

1 保護者負担額の軽減について

(1) 国制度による「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」

令和8年度の学校給食費の保護者負担は、国制度の「給食費負担軽減交付金」の活用により小学校の保護者負担を軽減します。

(2) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用

令和4年度以降、この交付金を活用した飯田市学校給食物価高騰支援事業補助金（以下「補助金」という。）により、保護者負担の軽減を図ってきましたが、令和8年度についても、これまで同様に、物価高騰分の保護者負担を軽減します。

2 学校給食費と保護者負担について

(1) 小学校 学校給食費単価 360円/食

給食食材購入費 360円/食×200食×4,500人=324,000,000円

給食費負担軽減交付金 5,200円×11月×4,500人=257,400,000円

差額 66,600,000円

小学校は、給食費負担軽減交付金と合わせて、補助金により、令和7年度の1食60円の補助に精米価格等の高騰分14円を加えて1食74円を補助することで、保護者負担を軽減します（実質無償化）。（74円×200食×4,500人=66,600,000円）

(2) 中学校 学校給食費単価 430円/食

給食食材購入費 430円/食×200食×2,600人=223,600,000円

学校給食費（保護者負担）340円/食×200食×2,600人=176,800,000円

差額 46,800,000円

中学校は、補助金により保護者負担を軽減します。令和7年度の1食60円の補助に精米価格等の高騰分30円を加えて1食90円を補助することで、保護者負担を据え置きます。（90円×200食×2,600人=46,800,000円）

3 学校給食費と物価高騰支援事業補助金の推移

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
給食費(小)	270円					360円
(中)	340円	R2以降、据え置き				430円
物価高騰補助金	0円	13円	30円	40円	60円	小74円 中90円
食材費(小)	270円	283円	300円	310円	330円	360円
(中)	340円	353円	370円	380円	400円	430円